

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年3月1日(2023.3.1)

【国際公開番号】WO2020/176738

【公表番号】特表2022-523530(P2022-523530A)

【公表日】令和4年4月25日(2022.4.25)

【年通号数】公開公報(特許)2022-074

【出願番号】特願2021-550218(P2021-550218)

【国際特許分類】

A 6 1 K 3 9 / 3 9 5 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 1 7 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 4 3 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

【F I】

A 6 1 K 3 9 / 3 9 5 N

A 6 1 K 3 9 / 3 9 5 Y

A 6 1 K 3 9 / 3 9 5 R

A 6 1 P 1 7 / 0 0

A 6 1 P 4 3 / 0 0 1 2 1

10

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月20日(2023.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

化膿性汗腺炎に関連する病変を有するヒト被験体における前記化膿性汗腺炎を治療する方法で使用される医薬組成物であって、医薬的に許容される担体と、前記ヒト被験体における前記化膿性汗腺炎の症状を治療するのに有効な量の抗IL-1抗体と、を含み、前記方法が、前記医薬組成物を前記ヒト被験体に投与するステップを含む、医薬組成物。

30

【請求項2】

前記抗IL-1抗体が、モノクローナル抗体である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記抗IL-1抗体が、少なくとも $1 \times 10^{-9} \text{M}^{-1}$ の K_a でヒトIL-1に結合する、請求項1又は2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記モノクローナル抗体が、IgG1である、請求項2に記載の医薬組成物。

40

【請求項5】

前記モノクローナル抗体が、MABp1の1つ以上の相補性決定領域を含み、任意選択的に、前記モノクローナル抗体が、MABp1の前記相補性決定領域の全てを含む、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項6】

前記モノクローナル抗体が、MABp1である、請求項5に記載の医薬組成物。

【請求項7】

前記医薬組成物が、皮下投与のためのものである、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項8】

前記医薬組成物が、 $1 \sim 20 \text{mg} / \text{kg}$ 体重の用量で投与するためのものである、請求

50

項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

前記医薬組成物が、週 2 回、週 1 回、2 週 1 回、3 週 1 回、月 2 回、3 週間ごとに 1 回、月 1 回、又は 2 ヶ月 1 回投与するためのものである、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

前記ヒト被験体の H i S C R スコアが、前記医薬組成物の投与後に改善する、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

前記ヒト被験体の化膿性汗腺炎病変のメジアン径が、前記医薬組成物の投与後に減少する、請求項 1 に記載の医薬組成物。

10

【請求項 12】

前記ヒト被験体の化膿性汗腺炎病変に関連する前記ヒト被験体の疼痛が、前記医薬組成物の投与後に減少する、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

前記ヒト被験体の新たな化膿性汗腺炎病変までの時間が、前記医薬組成物の投与後に延長される、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

前記ヒト被験体における前記化膿性汗腺炎が、腫瘍壊死因子 阻害剤による治療後に回復に失敗したことがある、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

前記方法が、医薬的に許容される担体と抗黄色ブドウ球菌抗体とを含む医薬組成物を前記ヒト被験体に投与するステップを更に含む、請求項 1 に記載の医薬組成物。

20

【請求項 16】

前記抗黄色ブドウ球菌抗体が、黄色ブドウ球菌タンパク質 A (S p A) に特異的に結合する F a b 領域パラトープ及び S p A に特異的に結合しない F c 領域を含む、請求項 1 5 に記載の医薬組成物。

30

40

50